

# 2019年度前期技能検定について

## 1 受検申請の受付

2019年4月3日(水)～2019年4月16日(火)  
長崎県職業能力開発協会にて受付

## 2 実施期間

2019年6月7日(金)～2019年9月10日(火)までの間で別に指定する日

## 3 実施職種

### (1級及び2級)

園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、写真、フラワー装飾

### (3級)

園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板金、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾

### (単一等級)

路面標示施工、塗料調色

## 4. 合格発表

2019年8月30日(金)【3級職種のみ】、2019年10月4日(金)

## 5 本人確認書類の提出(受検者全員)

本人確認のため、受検申請時に氏名・生年月日が確認できる書類(運転免許証、保険証等の写し等)の提出が義務付けられています。

## 6 実技試験手数料の減免措置

減免措置の対象者及び実技試験手数料は次のとおりです。

減免対象者	実技試験手数料
① 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者が2級及び3級の実技試験を受検する場合	8,900円
② 職業高校等の在学生在が3級の実技試験を受検する場合	11,900円 (従来どおり)
③ 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者	2,900円

※ ①及び③は、日本国籍を有し、または出入国管理及び難民認定法別表第二に規定する永住者等に限り、ます。

## 7. 特典

合格者には、1級、2級、3級及び単一等級の技能士の称号が与えられるとともに、他の国家試験、免許等の受験について免除等の特典があります。

## 8. 問い合わせ先

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127  
西彼杵郡長与町高田郷 547-21  
TEL095-894-9971

長崎県雇用労働政策課 職業能力開発班

〒850-8570  
長崎市尾上町3-1  
TEL095-824-1111 (内線 2717)